



MEDICAL

Health Care
Doctor
Hospital
Pharmacist
Nurse
Dentist
Clinic
Emergency

Health Care
Doctor
Hospital
Pharmacist
Nurse
Dentist
Clinic
Emergency

MEDICAL



2020年05月27日(水)

医療関連製品の製造・開発への
緊急投資に対する追加恩典

ピッタヤタナークン オーラタイ



AGENDA

01

Situation of Thailand

02

Situation of Medical Industry in Thailand

03

BOI Investment Incentives and Services



COVID-19

Prevention Methods



Wearing
a face mask.



Washing hands.
Use an alcohol-based
hand sanitizer if soap
and water are not
available.



Avoid touching
your eyes, nose
or mouth with
unwashed hands.



Eating hot foods.



Avoid high risk
areas.



Staying home
when you are sick.

その他 . . .

- 夜10時-朝4時、外出禁止
- スーパーや薬局を除くデパート、映画館、学校、公園、ジムなどが一時出入り禁止
- 長期間連休を延期



TOP 10 BEST COUNTRIES TO START A BUSINESS IN 2020

 Thailand

 Malaysia

 China

 Singapore

 India

 Philippines

 Mexico

 Switzerland

 Indonesia

 Canada



なぜ今タイなのか？

法人所得税率が20% (アセアン最安2位)

安価な生活費

整備された工業団地・インフラ

適切な立地・陸/海/空の連結性

農業・食品産業が
多数存在、自立

整備された医療
関連機関





AGENDA

01

Situation of Thailand

02

Situation of Medical
Industry in Thailand

03

BOI Investment Incentives
and Services

タイにおける医療産業のサプライチェーン

サプライヤー産業

- 農業
Agricultural
- 化学
Chemical
- 金属加工
Metalworking
- 織物・繊維
Textile
- セラミックス
Ceramic
- 硝子・鏡
Glass and Mirror
- ゴム
Rubber



医薬品産業

Pharmaceutical Industry

ハーブ

有効成分/
非活性成分

医薬品

伝統薬



医療食品産業

Medical Food Industry

農産物

食品

医療食品



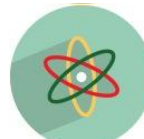
医療機器産業

Medical Device Industry

金属・繊維・
ゴムなど

医療部品

医療機器



バイオテクノロジー事業

Biotechnology Business

研究開発

製造・製品

病院

Hospital

クリニック

Clinic

大学病院

Medical University

その他

Others

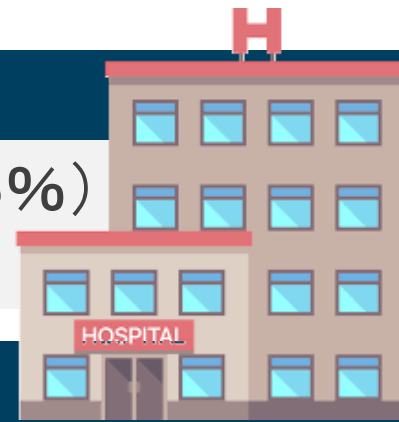
医療サービス
Medical Services



タイにおける医療産業の状況

医療施設の改善・拡大

医療施設が約3.8万カ所(公立が約35%、私立が約65%)
大学病院が約19カ所



医療観光の渡航先

年間約300-350万人、その出費が約300MillionUSD (世界5位)

医療機器産業の成長

輸出額が約3BillionUSD (世界17位、アセアン3位)、
輸入額が約1.9BillionUSD (世界28位、アセアン2位)



高齢者人口の増加

60歳以上人口の増加 (2019年は約17%、2036年には30%に)



支援政策やサービス

支援インフラと関連機関



タイランド・サイエンスパーク (Thailand's Science Park)

科学技術研究に従事する企業を支援するワンストップサービスセンター



タイ国立遺伝子生命工学研究センター (BIOTEC)

ヘルスケアサービスや近代的バイオテクノロジービジネスのための実験室等の基礎インフラを提供



タイ国保健省 (Ministry of Health)

医療機器の製造、輸出入、販売、取扱を管理



タイ国家イノベーション庁 (National Innovation Agency)

競争力向上のための改善と指導によるイノベーションシステムの支援・開発



タイ医療機器技術協会 (THAIMED)

医療機器産業発展のための官民調整役



生命科学研究所 (TCELS)

ライフサイエンス製品やサービスに関わる技術革新や知識を促進・支援

タイにおける医療産業の需要

N95マスク (N95 Mask)

赤外線放射温度計および 非接触赤外線体温計
(Infra Red Thermometer & Thermoscan)

個人用防護具 (Personal Protective Equipment/PPE)

人工呼吸器 (Ventilator)

可動陰圧隔離テント (Mobile Negative Pressure)

可動ラボ試験 (Mobile Lab Testing)

RT-PCR法新型コロナウイルス感染症抗原検査キット
(RT-PCR Antigen COVID-19 Test Kit)

出所：タイ医療機器技術協会 (THAIMED)



AGENDA

01

Situation of Thailand

02

Situation of Medical Industry in Thailand

03

BOI Investment Incentives and Services

BOIの投資奨励恩典

政策

外資100%の
株式保有が可能

現地調達条件
なし

輸出条件
なし

外貨送金の制限
なし

■ 追加恩典
(立地などに基づく)

機械輸入税の免除

輸出用製品に使用
する原材料・必要
資材の輸入税免除

研究開発用の物品
の輸入税免除

法人所得税を
最長13年間免除

最長5年間
法人所得税を
50%減税

税制上の恩典

■ 事業に基づく恩典

7ヵ年投資奨励戦略
(2015-2021年)
に基づき、対象
産業に対し、
**法人所得税を
最長8年間免除**

■ 技術に基づく恩典

コアテクノロジー・
研究開発を対象に
**法人所得税を
最長10年間免除**

■ メリットに基づく恩典

**法人所得税を
追加で1-3年間免除**

税制以外の 恩典

土地の所有権

ビザ・
ワークパーミットの
取得支援

事業に基づく恩典

対象となる 7 産業 7 Types of Activities

1

農業および農産品

Agriculture and Agricultural Products

2

鉱業、セラミックス、基礎金属

Mineral, Ceramics and Basic Metals

3

軽工業 Light Industry

4

金属製品、機械、運輸機器

Metal Products, Machinery and Transport Equipment

5

電気・電子機器産業

Electronics and Electrical Appliances Industry

6

化学工業、紙およびプラスチック

Chemicals, Paper and Plastics

7

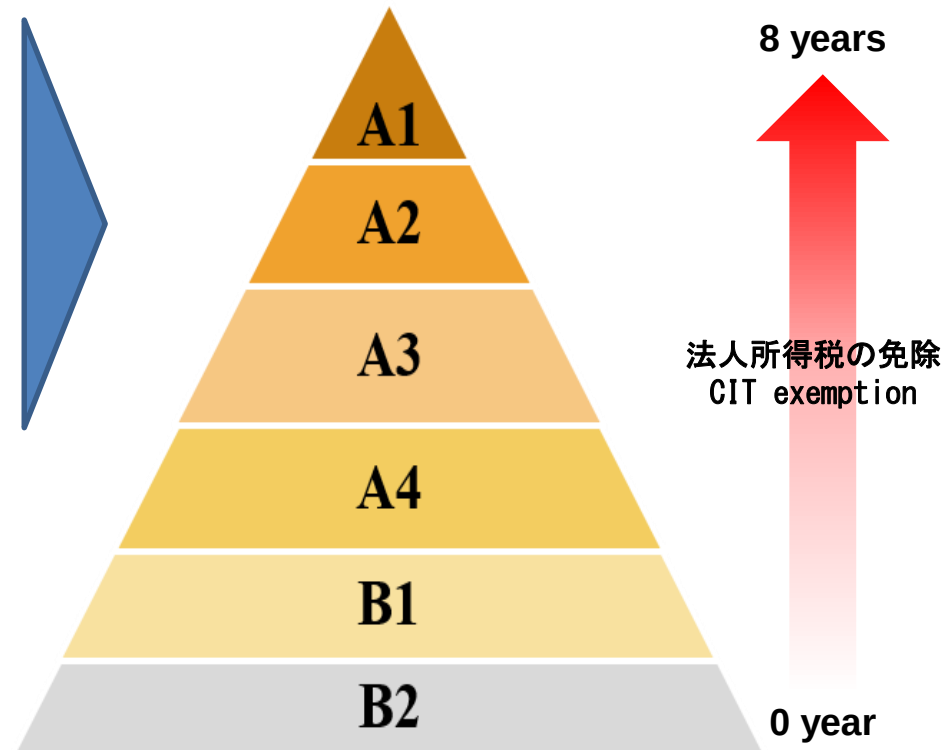
サービス、公共事業

Service and Public Utilities

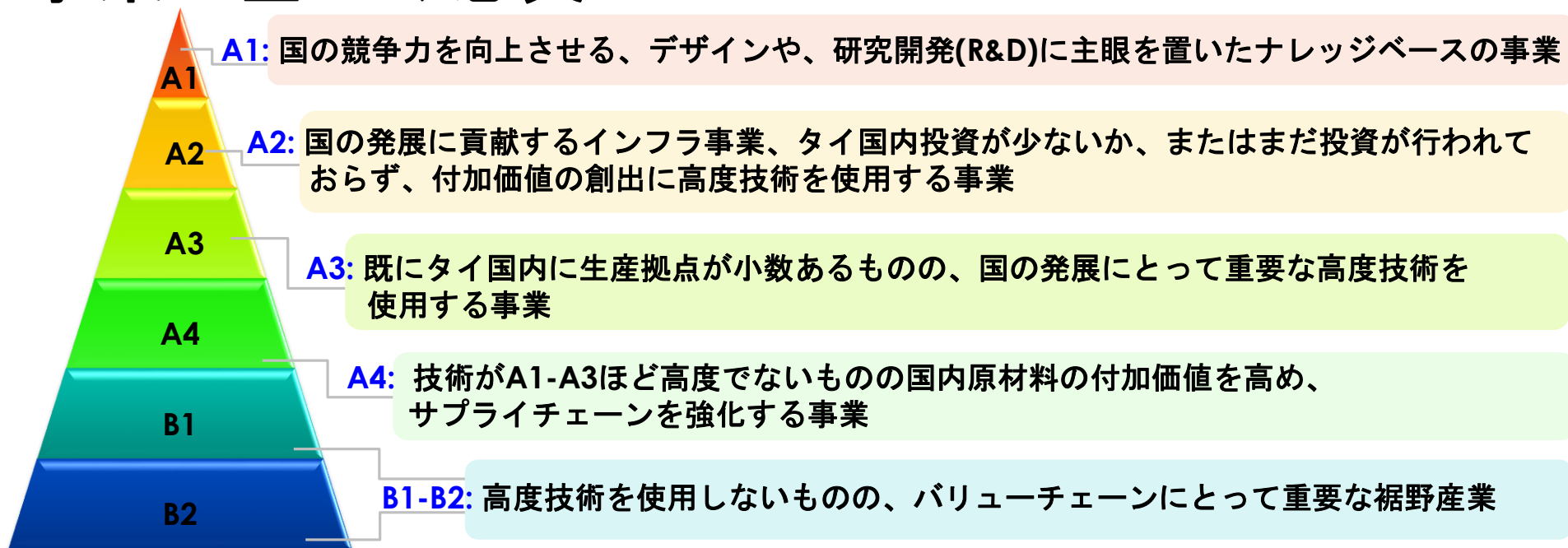
恩典制度 Incentives

プロジェクトにおいて使用される技術・知識が
高ければ高いほどより厚い恩典が付与される仕組

**Classified incentives based on
importance of activities**



事業に基づく恩典



	法人所得税の免除	機械の 輸入税免除	輸出製品用の原材料・部品の 輸入税の免除	税制以外の 恩典
A1	8 年 (上限なし)	✓	✓	✓
A2	8 年	✓	✓	✓
A3	5 年	✓	✓	✓
A4	3 年	✓	✓	✓
B1	0 年	✓	✓	✓
B2	-	-	✓	✓

医療関連のBOI奨励対象事業

Manufacturing



薬品の製造
(A2-A3)

薬品の有効成分
(APIs) (A2)



医療機器・部品 (A1 - A4)



医療食品・サプリメント (A2)



化粧品 (A2 + SEZ Area only)

Services



リハビリ
センター
(B1)

医療センター・
病院 (A2-A3)



老人ホーム



スパ・マッサージ



コスメシューティカル

Supporting for Medical Industries



R&D・実験
サービス
(A1)



Biotechnology
(A1)



医療訓練学校
(A1)



患者、医療機器の
搬送サービス(A3)



殺菌サービス
(A2)

BOIの奨励を受けた医薬品の例

医薬品有効成分

API



後発医薬品

Generic Drug



バイオ医薬品

Bio-pharmaceutical



奨励企業の一例 Example of Promoting Companies

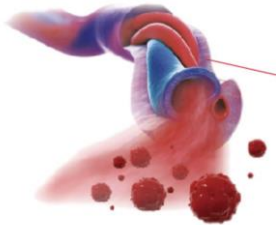
- Thai-Meji Pharmaceutical (Japan)
- Linaria (India)

- BAXTER (USA)
- Mega Life Science (India)
- OLIC (Japan)
- Otsuka (Japan)

- Siam BioScience (Thai)
- Bio-net Asia (Thai)
- Abinis (Thai/Cuba)

BOIの奨励を受けた医療サポート・サービス (バイオテクノロジー)の例

臍帯血の幹細胞バンク
Cord Blood Stem Cell Bank



ゲノムシーケンシング
Genome Sequencing



臨床研究
Clinical Research



奨励企業の一例 Example of Promoting Companies

- Cyroviva
(India)
- Greater
Pharma (Thai)

- Sanomics
(Hong kong)
- Erber Group
(Singapore)

- Aclires
(Bermuda)
- International
Bio Service
(Thai)

医療産業に対する投資支援措置 (1/4)

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染症拡大による影響で

- ☑ タイ国内における各種医療品の需要が急増
- ☑ タイ国内医療品の安定供給を確保するための緊急措置が必要

現在の医療産業関連投資奨励方針

不織布（マスクの材料として使用される布を含む）の製造、 または不織布から衛生製品の製造	A4
医療機器、またはその部品の製造	A1-A4
薬品の有効成分（Active Pharmaceutical Ingredients: API）の製造 / 薬品の製造	A3-A2
バイオテクノロジー、例：ワクチン、医療用診断キットの製造	A1
農産物からのアルコール製造（燃料用） / 工業用化学品の製造（医療用アルコールを含む）	A2-A4

医療産業に対する投資支援措置 (2/4)

医療用アルコールの製造を含むように奨励対象範囲を拡大



消毒製品類における医療分野の重要な原材料であるアルコールの製造を支援するため、**農産物からの燃料の製造業種の範囲を医療用アルコール(Pharmaceutical Grade)の製造を含むように拡大。**

医療用製品に使用される材料の製造事業に対する恩典を改定



業種	恩典
不織布の製造または不織布から衛生製品の製造	
1.衛生マスクまたは医療機器の材料として 使用される不織布の製造 例：спанボンド、メルトブローなど	A3
2.その他の不織布の製造・不織布から衛生製品の製造	A4

新 医療産業に対する投資支援措置 (3/4)

医療機器またはその部品、および医療用途に使用される機器を製造するための既存製造ライン変更への支援措置



- 操業開始許可を取得したか否かを問わず、業種を追加するためにプロジェクトの変更申請ができる。
- 既にプロジェクトの既存恩典が終了したとしても、追加で機械輸入税の免除恩典を付与する。
ただし、2020年内に輸入すること。
- 2020年9月までにプロジェクトの変更申請書を提出すること。

医療産業に対する投資支援措置 (4/4)



新型コロナウイルス（COVID-19）対策のための 医療産業への投資促進措置

業種	恩典	条件
衛生マスクまたは医療機器の材料 として使用される不織布の製造	基礎恩典 （事業に 基づく基礎恩典） + 追加恩典 法人所 得税免除期間終了 後、さらに3年間にわ たり法人所得税を 50%減税	■ <u>2020年1月1日-6月30日に</u> 投資奨励申請書を提出
医療機器、またはその部品の製造		■ <u>2020年12月31日までに</u> 製造を開始、収入を取得
医薬品の有効成分(API)の製造		■ <u>2020年～2021年の間の</u> <u>製造量の50%以上を</u> タイ国内で販売・寄付
医薬品の製造(ターゲット医薬品のみ) バイオテクノロジー、 例：ワクチン、医療用診断キット		

その他の措置...

東部経済回廊(EEC)における新恩典パッケージ

EEC



対象地域：

チャチュンサオ県、チョンブリー県、またはラヨン県に立地するプロジェクトであること。

対象業種：

- 5～8年間法人所得税免税(グループA1、A2、A3)、および8類の技術・イノベーション開発事業に該当する業種が対象とする。
- 特定の立地場所やEEC以外のエリアに立地しなければならない業種に適用しない。



申請期間：

- 一般EECエリアに立地する場合は2021年12月31日までに申請すること。
- EECi、EECd、EECa、またはEEDmdに立地する場合は期限日がなく、いつでも恩典を申請することが可能。

その他の措置...

新EECパッケージに基づく税制恩典

どちらか一つの基準、あるいは両方とも基準に基づいて申請することが可能。

*人材開発基準について

- ・ 科学技術分野における人材を開発するために、機関との協力を有すること。
- ・ トレーニング参加人数が全従業員の10%以上、または40人以上であること。

職業統合学習
Work Integrated learning (WIL)



デュアル職業訓練
Dual Vocational Training (DVT)

共同教育
Co-operative Education (CoE)

対象業種 (基本恩典)	1 人材開発基準*	2 立地場所基準	
	全EECエリア	EECi / EECa EECd / EECmd	工業団地 / 奨励された工業区
A1 / A2 法人所得税の 免税 8 年間	+ 法人所得税の 50%減税 3 年間	+ 法人所得税の 50%減税 2 年間	-
A3 法人所得税の 免税 5 年間	+ 法人所得税の 50%減税 3 年間	+ 法人所得税の 50%減税 2 年間	又は + 法人所得税の 免税 1 年間
8類 法人所得税の 免税 10 年間	+ 法人所得税の 免税 2 年間	+ 法人所得税の 免税 1 年間	又は + 法人所得税の 免税 1 年間

その他の措置...

投資促進の特別措置

THAILAND
Plus Plus

目的 Objectives

世界的景気後退の状況の中で、投資の実進を促進させる。

To accelerate actual investment during current global economic recession situation

条件 Conditions

- ・ タイ全土が対象
All areas are eligible
- ・ グループA1-A3の業種であること。特定の事業所を所有しない業種を除く
Must be under eligible activities A1, A2, A3 except for those that do not have permanent locations. e.g., Air Transport Services, Marine Transport services, etc.
- ・ 機械輸入期間の延長は認められないが、操業開始期限日延長の妥当性は検討される
Extension of machinery importing period is not permitted.
The full operation deadline maybe extended as deemed appropriate.

追加の法人所得税恩典 Additional Corporate Tax Incentives

基礎恩典 Standard Incentives

5 OR 8

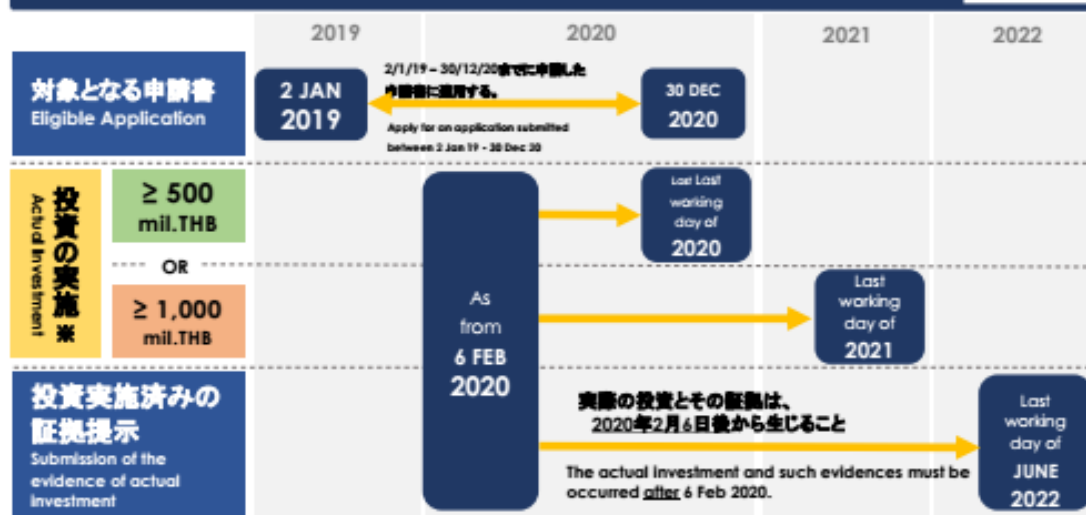
年間
100% 法人所得税
免除
Yrs. 100% CIT
Exemption

+

5
年間
Yrs.

50%
法人所得税
減税
CIT Reduction

タイムフレーム Time Frame



※ 土地代と運転資金を除く Excluding land cost and working capital

BOI による多種多様な支援サービス

投資委員会による支援 サービス BOI Support Services



投資マッチメイキングプログラム Investment Matchmaking Program

3時間以内でビザ及びワークパーミットを取得
1-Stop for visas & work permits: work permits in 3 hours

下請産業開発プログラム (BUILD Unit)
Subcontracting Development Program by BUILD Unit

投資家に代わって関連政府機関と調整
Interaction with other govt. agencies on behalf of investors

カントリー・デスク
Country desks

海外事務所
Overseas offices

バンコク
本部

東京

大阪

Office of the Board of Investment

555 Vibhavadi-Rangsit Road, Chatuchak, Bangkok 10900 Thailand

Tel. : (+66) 2553 8111

Fax : (+66) 2553 8222

E-mail : head@boi.go.th

Website : <http://www.boi.go.th/>

GPS : 13.818517, 100.558074

BOI Tokyo

タイ王国大使館経済・投資事務所

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-11-3 福田ビルウエスト8階

Tel. : +81 3 3582 1806

Fax : +81 3 3589 5176

E-mail : tyo@boi.go.th

BOI Osaka

タイ王国大阪総領事館

〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 1-9-16 バンコク銀行ビル7階

Tel. : +81 6 6271 1395

Fax : +81 6 6271 1394

E-mail : osaka@boi.go.th

※BOI大阪事務所の管轄エリアは、関西、中国および四国